

現況届のお知らせ

次の手当を受けている方は、毎年「現況届」を提出しなければなりません。対象の方には、通知を送付いたしますので、ご確認ください。

- **手当種類** ・児童扶養手当 ひとり親などで子どもを養育している方への手当
・特別児童扶養手当 20歳未満の障がい児を養育している方への手当
- **受付時間** 8月31日（金）まで
- **問合せ先** 町民福祉課福祉班 ☎354-5706

母子・父子家庭医療費、心身障害者医療費助成対象者の皆さまへ

病院を受診する際は、『受給者証』と『健康保険証』を窓口へ提示してください。『母子・父子家庭医療費助成申請書（水色の用紙）』・『心身障害者医療費助成申請書（64歳までの方はオレンジの用紙、65歳以上の方は黄色の用紙）』に（住所・氏名・生年月日・受診年月・受給者番号・保険証の記号・番号・保険者名）を正しく記入・押印し医療機関などの窓口へ提出してください。

月ごと、病院ごと、診療科ごとに分けて『申請書』は提出してください。また、同じ月に入院と通院の両方があった場合は入院分1枚と外来分1枚の2枚を提出してください。

- **問合せ先** 町民福祉課福祉班 ☎354-5706

全国一斉「子どもの人権110番」強化期間

仙台法務局および宮城県人権擁護委員連合会では、8月29日から9月4日までの7日間を全国一斉「子どもの人権110番」強化期間と定め、時間を延長して相談電話を開設します。学校における「いじめ・体罰」や家庭内における「児童虐待」など、子どもをめぐるさまざまな人権問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。

- **日時** 8月29日（水）～9月4日（火）午前8時30分～午後7時
（※ 土曜日・日曜日は午前10時～午後5時）
- **問合せ先** ☎0120-007-110（フリーダイヤル）
- **備考** 相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。事前のお問い合わせは、下記にお電話ください。仙台法務局人権擁護部 ☎225-5743



「温水プール美遊」からのお知らせ

「温水プール美遊」では、夏バテ防止に、涼しい施設内で快適な運動ライフを送れるように、子どもたちのプール利用を応援します！

幼児プールで用意してある遊具を使って遊べるほか、夏休み子どもスタンプカードイベントを実施します。ポイントをためて景品をもらおう。詳しい内容や日時などは館内でお知らせします。

キッズ体育スクール無料体験受付中です。

- **日時** 毎週火曜日 ①午後3時30分～午後4時30分（幼児コース）（募集中）
②午後4時30分～午後5時30分（児童コース）（定員一杯）
③午後5時30分～午後6時30分（児童コース）（募集中）
詳細は下記までご連絡ください。
- **営業時間** 午前9時～午後9時（8月はお盆期間も含め、休まず営業しています）
- **問合せ先** 温水プール美遊 ☎353-8525 指定管理者：セントラルスポーツ株式会社

消費生活コーナー

「気を付けて！メールやハガキの架空請求」

身に覚えのない「訴訟最終告知のお知らせ」「有料サイト利用料金」を請求するハガキやメールによる架空請求が多発しています。架空の公的機関と誤解させる団体を名乗り、「動産・不動産を差し押さえる」「自宅に回収に行く」など不安をあおり、早急に連絡させるように仕向け、お金をだまし取る、根拠の無い詐欺の手口です。

一言メモ

- ・身に覚えのない請求には絶対に連絡を取らないで、完全無視してください。
- ・突然の請求に驚き慌てて連絡すると電話番号やメールアドレスなどの個人情報をさらに知られることになり、今後も請求が続くと予想されます。
- ・根拠や身に覚えのない請求には一切応じる必要はありません。一度払ってしまうと次々と高額な請求が来ます。覚えがなければ絶対払わないこと！
- *裁判所からはハガキでは来ません。「特別送達」と押印した封筒で来ます！！

詳しく知りたい、不安に思われる方は相談員に相談してください。

- **松島町消費生活相談窓口**
相談日時 毎週火曜日・金曜日午前9時～午後4時30分
相談窓口 産業観光課産業振興班 消費生活相談窓口
専用電話 ☎354-5707
- **宮城県消費生活センター**
相談日時 平日 午前9時～午後5時
土日 午前9時～午後4時（祝日・年末年始休み）
専用電話 ☎261-5161
- **消費者ホットライン** ☎188（「いやや」と覚えてください）
- **法テラス** ☎0570-078374
- **警察相談専用電話** 「#9110」



平成30年度高齢者活躍人材育成事業各種講習のご案内

公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会では、厚生労働省の委託により、生涯現役で働く意欲のある高齢者の県内シルバー人材センターにおける就業機会の確保を目的として、おおむね60歳以上の高齢者の活躍を促進するため、シルバーでの就業を前提にした各種講習を実施しています。

- **期間** 6月～平成31年2月
- **対象** ①宮城県在住の60歳以上の方で、シルバー人材センターに入会し、就業を希望する方
②シルバー人材センターの会員の方で、各種講習を受講し、職種の転換を希望する方
- **講習科目** ①介護送迎安全運転講習 ②販売業務講習 ③農業支援刈払機・公園管理チェーンソー講習
④保育補助スタッフ講習 ⑤介護補助講習 ⑥アパート・マンション清掃講習
⑦施設管理（マンション）講習 ⑧施設管理（清掃）講習
- **受講料** 無料（交通費、昼食、準備物等の費用は、受講者負担）
- **問合せ先** 公益社団法人宮城県シルバー人材センター連合会 ☎797-8035 FAX 712-8856



公益社団法人 松島町シルバー人材センター

〒981-0215 松島町高城字浜1番地の3
☎353-4505・FAX 353-4506
E-mail:matsushima@sjc.ne.jp
URL : http://www.sjc.ne.jp/matsushima/

（愛称 生き活きセンター）



宮城県信用保証協会からのお知らせ

「信用保証協会」は、中小企業・小規模事業者の皆さまが、金融機関から事業に必要なお金を借りるとき、保証人となってお金が借りやすくなるよう支援する公的機関です。創業者や小規模事業者の方向けの低金利・低保証料で利用しやすい保証制度を用意しております。お気軽にご相談ください。

	創業者育成資金（県制度）	小口事業資金（県制度）
対象者	創業者 創業後5年未満の方	従業員20人以下の事業者（商業・サービス業の場合は5人以下）
融資限度額	運転・設備3,500万	運転・設備2,000万
返済期間	10年以内	7年以内
保証料	0.3%	0.3%～0.5%
貸付利率	1.55%	1年以内 1.45% 1年以上 1.55%
保証人	原則として法人代表者以外は不要	法人代表者以外は不要
担保	不要	原則不要

※県制度以外の制度もご用意しております。お問い合わせください。

- **問合せ先** 宮城県信用保証協会仙台東支店 ☎783-9021